

株主の皆様へ

配当金の口座受取りの制度を ご案内いたします

配当金を銀行口座で受取りたい

登録配当金受領口座方式 または 個別銘柄指定方式

【登録配当金受領口座方式】

ご所有の全ての銘柄の配当金を1つの銀行口座でお受取りいただけますので、配当金をまとめて管理したい株主様に便利です。お取引の証券会社のうち1社にお申し出いただくことで、全ての銘柄の配当金を同一銀行口座でお受取りいただけます。

【個別銘柄指定方式】

株式をご所有の銘柄ごとに銀行口座を指定して、配当金をお受取りいただけます。

※ ゆうちょ銀行の口座も指定できます。

配当金を証券会社の口座で受取りたい

株式数比例配分方式

配当金を証券会社の口座で管理したい株主様に便利です。複数の証券会社で株式をご所有の場合でも、証券会社ごとのご所有株式数に応じて、配当金をそれぞれの証券会社の口座で按分してお受取りいただけます。お取引の証券会社のうち1社にお申し出いただくことで、株主様のご所有の全ての銘柄についてお手続きできます。

また、2014年1月から開始した「NISA」少額投資非課税制度において、配当金等を非課税とするには本方式（株式数比例配分方式）を選択していただく必要があります。

ただし、ご所有の株式の一部が特別口座で管理されている場合、またはご所有の株式の一部が本方式を採用していない証券会社にご預託の場合には、本方式が適用されず、非課税とはなりませんのでご注意ください。

【お手続き・お問い合わせは…】

配当金の口座受取りに関するご相談は、お取引の
証券会社等（口座管理機関）にお申し出ください

※ お受取りいただいていない過去の配当金のお受取り方法については、裏面をご覧ください

お受取りいただいていない配当金のお受取り方法について

配当金領収証をお持ちの場合のお受取り方法

《表面》

第00期 (2021年10月1日から2022年9月30日まで) 期末配当金領収証

支払金額

〇〇〇〇 円

払渡しの期間
0000 年 00 月 00 日から
0000 年 00 月 00 日まで

上記金額を受取りました。
年 月 日

受領欄

ゆうちょ銀行印

〇〇〇〇株式会社 御中

〇〇〇〇.〇〇

《裏面》入金払

この領収証によりゆうちょ銀行の貯金口座またはその他の銀行の預金口座へ直接ご入金できます。ただし、このご入金手続きは、表裏払渡しの期間前までとなります。

たし、本人の「受領欄」に株主様のご印鑑を押印し、このため本人であることが特定されることがあります。また、この委任権に代理人の氏名と、裏面の「受領欄」に委任者から「受領」をしてください。また、「受領」して住所氏名をご記入の場合は、必ずしも「株主様」と代理人とすることがあります。

(代理人)氏名

上記の者を代理人としてこの領収証の金額を受取ることを委任し

(委任者)住所

氏名

配当金払渡しの期間
(銀行取扱期間)は
こちらに記載されてい
ます。

払渡しの期間(銀行取扱期間)後、配当金をお受取りになる際には、
表面「受領欄」に押印するかサインをしていただき、裏面「銀行口座振込」欄に振込口座をご記入の上、下記郵送先にお送りください。

※ 「口座名義人」欄にはフリガナを必ずご記入ください。
※ 「株主様電話番号」欄には日中連絡のつくお電話番号をご記入ください。

会社の定める配当金支払最終日、または、配当金を受領できる期間(除斥期間)が記載されています。

2. 銀行払渡しの期間経過についてお支払い

下記の当株主名簿管理人にてお支払いいたします。送金をご希望の場合は、下欄に振込口座を記入の上、下記の郵便先にお送りください。いずれの場合も、必ず「受領欄」に株主様ご印鑑を押印するかサインのうえ、お申出ください。三菱UFJ信託銀行の各支店でもお取扱いいたします。ご指定がない場合は、ゆうちょ銀行現金払により送金させていただきます。

銀行	行名	支店	振込コード	口座種別	口座番号	口座名義人
銀行				1.普通 2.当座 (両方とも)		
口座						
振込						
口座						
名義人						
フリガナ						

株主様電話番号(日中連絡先)

0000 年 00 月 00 日までにお受取りになりませんと

支払開始の日から満3年を経過いたしますと

よくあるご質問

※ 配当金領収証は、ゆうちょ銀行用とその他の銀行用の2種類がございますが、領収証の表面の「払渡しの期間」「銀行取扱期間」以降のお取扱いはどちらの様式でも同じです。

Q1 配当金を受取っていないが、配当金領収証が手元にない場合はどうすればいいですか？

A1 配当金領収証を紛失された場合は、下記お問い合わせ先へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。

Q2 配当金領収証の払渡しの期間(銀行取扱期間)が過ぎてしまったが、どうすればいいですか？

A2 配当金領収証の表面「受領欄」に押印するかサインをしていただき、裏面「銀行口座振込」欄に振込口座をご記入の上、下記ご郵送先へお送りいただくか、三菱UFJ信託銀行本支店窓口へご持参ください。

ただし、会社の定める配当金支払最終日が経過、または、会社の定める配当金を受領できる期間(除斥期間)が満了いたしますと、配当金領収証をお持ちであってもお受取りいただけませんので、ご了承ください。

Q3 株主本人が亡くなった場合、受取っていない配当金は受取れますか？

A3 相続のお手続きが必要となりますので、下記お問い合わせ先へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。

お手続き・お問い合わせ先 (受付時間：土・日・祝日等を除く平日9:00~17:00)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-232-711

ご郵送先

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部